

建設発生土の受入地募集について

1. 応募の主旨

緑川ダム管理所では、貯水容量を確保するためには堆砂土砂の掘削工事を実施しております。掘削工事により発生した土砂は、関連工事または他の公共事業への活用を行うとともに工事の効率化・コスト縮減等を考慮した活用についても実施しているところです。

そこで、工事の効率的・経済的な実施ならびに建設発生土の有効利用を図るため、窪地の埋立や低地の嵩上げ等をお考えの方のご所有地を受入地とし、建設発生土の受入先を募集するものです。

2. 応募要件

(1) 応募できる方

以下の期間で埋立等の土地造成等を予定している、近隣地域に土地を所有或いは貸借されている方。(ただし、貸借の場合は、所有者の同意が必要です。)

(2) 土地の要件

- ①. 土砂の発生場所(緑川ダム)から運搬距離が30km未満の位置に存在すること。
(運搬距離が短い受け入れ先を優先します。)
- ②. 埋立(盛土)土量が、10,000立方メートルを超えるものとする。
- ③. 大型ダンプトラック(10t車)で土砂(岩砕含む)の搬入が出来ること。
- ④. 法律、関係条例上、埋立(盛土)等を行うことが可能な土地であり、盛土規制法に基づく手続きを含め、関係する手続きが全て完了、或いは近々に手続き完了見込みであること。

3. 応募期間及び方法

(1) 応募期間 : 令和8年2月～令和9年3月
期間について、工事の施工状況により延長する場合がある。

(2) 必要書類 : 次の書類を、郵送又は持ち込みにて提出して下さい。

- ①建設発生土「受入申込書」 → 別添の用紙
- ②土地所有者の同意書
- ③埋立等の許可証の写し(※取得中であれば取得後提出)
- ④埋立位置を示した地図
- ⑤その他書類

4. 応募後

応募いただきました土地につきましては、運搬距離、土地の形状、周辺の状況、関係法令等について現地立ち会い及びヒアリング等にて、受入地として適した土地であるかについて確認させていただきます。また、その結果は、随時応募者へ通知します。

※選考に当たっては、申し込み多数の場合や他の処分場の状況により、コスト比較させていただきますので、条件をクリアしても選定されない場合があることをご了承ください。

5. その他の留意事項

- ①建設発生土の搬入（運搬）は、当方が行います。（無料）
- ②建設発生土の減、公共事業への搬入により、申込時の搬入量を確保できない場合があります。
- ③搬入する土地に搬入路を確保する必要がある場合は、用地買収及び借地契約等の手続きを、申込者において確実に行ってください。
- ④搬入に関しましては、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないよう、地域住民の皆様等への対応は必ずお願いします。
- ⑤建設発生土搬入完了後の管理については、土地所有者の責任において行っていただきます。
- ⑥搬入した土砂を営利目的にて使用したり、他の場所への搬出することはできません。
- ⑦不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、発生土の利用を行う行為は堅く禁止しています。

6. 問い合わせ及び申請書の提出先

国土交通省 九州地方整備局 緑川ダム管理所
〒861-4703 熊本県下益城郡美里町畝野3456
TEL : 0964-48-0216
FAX : 0964-48-0752
担当 : 管理係 中尾

申込日 令和 年 月 日

建設発生土「受入申込書」

国土交通省 九州地方整備局
緑川ダム管理所長 殿

郵便番号 : _____

住 所 : _____

氏 名 : _____

建設発生土の受入について、下記のとおり申し込みます。

○許可等を受けた事業に関する事項

事業名称	
法令等の名称	
許可等の時期及び 許可等の番号	
許可等の区域の位置	
許可等の区域の面積	平方メートル
土砂埋立行為を 行う土地の面積	平方メートル
搬入する土砂の総数量	立方メートル
工事予定時期	年 月 日 ~ 年 月 日

○連絡先

所属名称 : _____

担当者氏名 : _____

電話番号 : _____ (内線)